



茨城統計三月號

卷頭言

時寒うして雪頻々たり。古來雪は萬物の清めといひ、豊年の瑞兆なりといはれるが、知らず、何の清めか、何の瑞兆か、さすがの梅すら、寂しく枝を静めてゐる。もういゝ加減に來まさずや春よ、和やかな春よ。

春は躍動のシムボルである、生々進展の第一歩である、大切な發足である。シツカリと大地を踏みしめて油断なく歩め。

目出たき紀元節に、わが統計功勞者表彰さる、年々の吉例とはいひ、これこそ眞の吉例だ、宜しくこの吉例に倣うて、縣下の統計關係者が悉く吉例中の人物となるやう、奮闘して貰ひたい、そこにはじめて誇る茨城の統計は生み出されるのだ。

巷に豆腐屋ありて豆腐の本能を説く。道に饅頭屋ありて饅頭のイデオロギーを云々す。饅頭屋はか、豆腐屋非か、之は饅頭屋でなければわからない、之は豆腐屋でなければほんたうのことは判らない。世の中のこと多くはこの類なり。嚴然として中心を動かす、豆腐の眞の味ひ、饅頭の眞の甘さを辨へるものによつて軍配はあがる。



(官 計 統 畑 長)

農作物統計論 [二]

農林省統計官 長 畑 健 二

第二章 收穫豫想(作況)調査

第一節 收穫豫想の効用

農作物は前にも述べた様に必ず土地に作付けらるゝものであり、單位面積より收穫せらるゝ量には大体の限度があるからして、作物の作付面積を知れば、それに依つて收穫高の概數を知ることが出来るものである。従つて作付面積を作付後直に調査集計して之を發表することは將來の收穫高を豫想せしむるの一手段である。殊に年に依つて作付面積の變動の著しい作物に就ては、先づ作付面積を知ることが第一の要件となる。

然るに農作物の單位當收穫高は自然的條件に支配せられて相當大きな變動を示すものである。作付面積は大部分人為的に變動せしめらるゝものであり、單位面積當り收穫高は自然的條件に左右せらるゝこと大なるものである。作付面積と收穫高との中何れの變動の幅が大であるかは作物の種類に依り、又國により夫々異なる。作付面積の變動の大なる作物に就ては先づ其の作付面積を知ることが其の作物の状態を知る第一の要件である、第二の要件とし

ては作柄を知ることである。

統計は事實を調査するものであるから、收穫高の調査は實際の收穫が終つた後に於て、調査すべきものであることは申す迄もない。併し乍ら農産物の中には、國民經濟上重要な地位を占むるものが決して尠くない。例へば、我國の米、繭、米國の小麥、棉花、ブラジルのコーヒ、カナダの小麥等である。之等の農作物は、常に其の生産者たる農民に取つて、重要であるのみならず一般商工業者、又は消費者に取つても重要なものである。

然も農作物の栽培者は常に多數の農民であつて、此の農民は各自無關係の状態に於て、各自の自由判斷に従つて各種の作物を栽培するものである。尤もこの状態は、最近の農業恐慌以來、所謂統制經濟の實施に依つて變更せられんとしてゐるからして、この新しい經濟社會に對しては、新しい統計制度が生まれるべきものであらうが、今暫く此の事には觸れないこととする。右の如き所謂生産の無政府状態の許に於ては農産物の價格の決定は勿論のこと配給、運輸計畫等の決定さへも個々の農家の收量に依るに非ず社會全體の總收穫量に依つて、決定せらるる性質を持つて居るのである。經濟に眼醒めた農民を始めとして、取引業者、運輸業者等が重要な各農作物の年々の生育狀況、生産狀況即大量としての農産物に注意を向けることは當然の事である。

而して農作物の作況調査は速報を以て本旨とするものであつて、現に作物が生育中或は精々其の一部が收穫せらるゝに過ぎない状態の時に於て、之を調査して、公表するものである。斯くの如き制度が早くから發達し、世間一般からも相當重要視せらるゝに至れるに就ては其の然る所以がなければならぬ。

前にも述べた様に、此の收穫豫想の速報は社會のあらゆる部門から利用さるゝものではあるが就中其の必要の最も痛感せらるゝは農産物價格の決定に於てである。

一般に價格との決定が、需要と供給との關係に於てなされることに就ては、今更贅言の必要もない事であるが食糧品たる農産物の如く、其の需要の弾力性の少い商品に於ては供給の僅かばかりの變化も價格には大きな變化を及ぼ

すのである。然も一面食糧品たる農産物の價格の高低は、一般民衆の生活費に影響する所が尠くない。而して、勞働者階級の生活費の上騰は、勞賃の上騰に影響する所少くないのであるから、總ての企業家、資本家がこの主要食糧品の價格の騰落延いては、食糧品たる農産物の收量に就て、多大の關心を持つのは當然の事である。資本の賢明なる活動を希望する者は當然主要農産物の收穫に就ても亦敏感でなければならぬ。過去の統計、歴史的に價値のある統計のみにては、この感覺に満足を興へることは出来ない。

更に、翻つて考へて見るのに、農産物の生産者は言ふ迄もなく、農民であるが、世界を通じて特殊の國を除いて農民の數は各國々民中比較的多數を占めて居るのである。然も農民の經濟を支配するものは一に農産物の價格に在るのであるからして、重要農作物に就は、國內を通じての當該作物の作況を一日も早く確め、之に依つて先の見通しをつけると云ふことが、先づ、農業政策の擔當者たる政府に取つては、必要な事となる。蓋し政策施設は既に生起存在せる事件の善後處置たることを要すると共に、更に進んでは將來に備へるの準備たることをも要とするからである。

農作物の豫想調査が民間に於て要求さるゝのは多くの場合企業經營を圓滑ならしめんが爲であり換言すれば資本を賢明に運用せしめんが爲である。反之政府に於て豫想調査を要求するは經濟政策の効果を全くせんが爲である。之を要するに前者は私經濟的效用であり後者は國民經濟的效用である。

第二節 收穫豫想調査の意義

農作物の生育中に當該農作物の將來收穫し得べき量を一定の方法に依つて、組織的に、統一的に調査し、之を集計公表する統計上の制度を、收穫豫想制度と呼んで居る。以下右に就て少しく説明をすることとする。

第一には、收穫豫想は文字通り豫想であつて、未だ收穫なる事實の行はれない以前に於て、收穫を考慮する點に特徴を有する。

第二には、この調査は一定の組織的な、劃一的な方法によつて、之を調査表示することである。觀察の對象は農作物なる事勿論であるが、其の農作物の觀察の仕方茲に其の觀察の結果の表示方法に一定の標準の存することを必要とする。而してこの觀察の仕方、表示の方法は收穫豫想に於て特に重大なる要件であるから、之が詳細に就ては項を更めて説くこととする。

第三の要件は之を集計公表することである。前にも述べた様に、收穫豫想は其の目的が一般經濟社會に對し、豫備知識を興へて、各種の經濟活動を圓滑に運營せしめんとするに在るものであるからして、この調査の結果は一日も速に社會に公表することを必要とする。

第三節 收穫豫想（作況）の調査方法

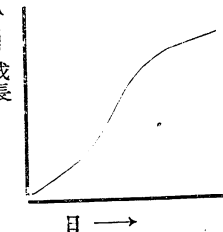
調査の方法を二つに大別することが出来る。一は直接當該作物を實地に觀察し、其の作物の生育狀況を基礎として豫想收穫高の判斷をする方法であり、假に之を私は實地觀察主義と呼ぶ。一は農作物の生育、登熟を支配する諸條件（其の大部分は氣温、降水量、日照時間、濕度、風速等の自然的條件である）を調査し、之等自然的條件と作物收量との關係を豫め統計的に決定して置いて、之を基礎として、豫想收穫高を決定する方法であり之を、假に氣象觀測主義と云ふて置く。

實地觀察主義

此の主義に於ては先づ第一に實地觀察の時期を一定する必要がある。各作物には夫々播種適期があり、毎年農業者は其の時期を違へざる様に播種し其の肥培管理とても毎年大体同様であつて、年に依つて著しく相違するものではない。又作物の生育にしても大体其の成長の狀況には一定の型があるものであつて、決して無軌道に成長するも

のではない。

稻には稻の成長の型があり、麥には麥の型がある。假に此の成長の過程を曲線を以て表示するものとし、之を成長曲線と呼ぶことゝすれば、此の成長曲線は時間の函數と考へ得るものである。



この函數の型は極めて大ざつぱには作物の種類によつて大体一定して居ると見て宜しい。勿論、詳細に見れば、同じ作物であつても、品種によりて異なるし、又同じ品種であつても栽培環境によつて異なる。同一の土地に於て、同一の品種を、同じ様な栽培方法で栽培するものとすれば、其の成長曲線は特別なる事情の存せざる限り、大体同一であると見なければならぬ。

而して現實に於てはこの成長曲線は同一場所のものであつても年が變れば多少異ならざるを得ない。其の原因は勿論種々ある譯であるが、其の主要なものとしては、氣象狀況の變化を擧げることが出来るであらう。毎年の生育の狀況が異なればこそ、毎年の收量に變化がある譯である。この生育の狀況を或る時期に於て觀察し、之を前年の同時期又は前數ヶ年の同時期に於ける生育狀況と比較して見れば、其の年の良否が自ら判明するであらう、併し生育の良否と云ふことは、元來質的判斷であつて、量的判斷ではない。又假令、草土、分蘖等部分的には量的に表示し得るとしても、総合的に然も的確に生育の良否を量的に表示することは困難である。

此の様に元來質的判斷を一元的に數字に取纏めることは甚だ困難な事である。

例へば生育の良否を上、中、下を以て表すことゝした場合。

甲村の上一五〇町、中一〇〇町、下無し

乙村の上二〇〇町、中一五〇町、下四〇町

丙村の上一五〇町、中二〇〇町、下一五〇町

となつたとして、甲村、乙村、丙村の各上の面積を合計することは算術的に可能であるけれども、元來甲村の上と、乙村の上とは必ずしも同一標準のものではないし、中、下についても同様である。假に一步を譲つて、上、中、下は各々合計することが出来るとしても、最後に三ヶ村を通じて生育の良否を、一元的に、上、中、下の何れかに決定すべき方法は理論的に之を發見することは出来ぬ。

其處で、ある時期に於て觀察した生育の良否(以下單に作柄と呼ぶ)何等か量的に表現する方法を考へねばならぬ。其の方法としては次の三方法が考へ得られる。

(イ) 比例數を以て表示する方法

(ロ) 特殊なる數字を以て表示する方法

(ハ) 收穫高數量自体を以て表示する方法

イ、比例數を以て表示する方法

觀察した作柄の結果を基準百又は一に取つたる比例數即指數に依つて表示せんとするものである。萬國農事協會の提唱する方法は之に屬する。アメリカ、カナダ、諸國、和蘭等が之の表示方法を使つて居る。

此の際基準として、數年作柄を選定する方法、前五ヶ年平均作柄と云ふ如き數學的なる抽象數字を用ゆるもの、若くは漠然と普通の作柄と云ふ様なものを用ゆるものもある。

兎に角基準を百又は一として調査すべき當該年を其の割合で表示することに變りはない。

生育狀況と云ふ様なものが假令、前年なり、前五ヶ年なりとの比較に依るにしてから、此の様に簡単に數字で一元的に表現し得るものかどうかは餘程考慮の餘地がある様に思ふ。

畢竟するに斯る方法は便宜的なもの以外の何物でもないであつて、觀察者の主觀を數字を借りて表示するに過ぎないもので、客觀性に極めて乏しいものと謂はねばならぬ。

□、特殊なる數字を以て表示する方法

前の方法と精神は殆んど同じものであるが、基準を百又は一に取らず、何等かの地方慣行の數、例へば英領インドに於て貨幣の單位である。アンナを以て作柄を表示するが如きものである。(註)百分比の概念は數學の素養の少ないものには、其の取扱が困難であるから、日常取扱ひ慣れてゐる數を持つて來ることも、多數の民衆を相手とする統計調査に於ては一つの便法であらう。

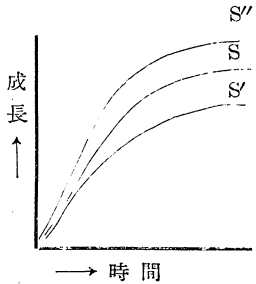
【註】アンナは印度に於ける貨幣單位であつて、十六分の一ルビーに當る。平年收穫高を或るアンナ數(地方に依つて異なるが大體十二アンナ乃至十六アンナ)を以て表示することゝして、其の年の收穫高をその上下の數字で表示する。

ハ、收穫高數量自体を以て表示する方法

生育状況を觀察して、其の結果を收穫數量に依つて表示する方法である。

作物の成長曲線に大體の型があるものとすれば、或る生育の時點を押へて、之を觀察すれば、其の作物の將來の状態、之を具体的に云へば其の作物の成熟狀況の豫測がある程度迄出來得る道理である。

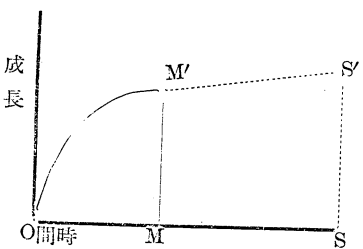
右のことを解り易くする爲に圖解して見る。



或る作物の生育曲線を假に曲線Sを以て表すことゝするSはノルマルな状態に於ける曲線であるSは氣候其の他の條件の變化に依つてS'ともなり或はS''ともなる。このノルマルな型は觀念上決定し得ても、現實の成長曲線の型は豫想出來るものである。即將來の四圍條件の變化が正確に豫知出來れば格別、然らざる限り將來如何なる経過を辿るものであるかは決して豫知出來るものでない。

一定の時期に於て作物を觀察し其の結果を過去の同時期の觀察の結果と比較對照することは可能であるが、其の觀察されたる作物がその觀察時期以後に於て如何なる成長を遂げ如何なる收量を遂げ

るに至るか云ふと換言すれば其の觀察時期以後の成長の曲線を知ることとは全く不可能な事である併しそれは事實と一致するプロバビリティが一である様な曲線を知ることが不可能であると云ふに過ぎないのであつて一以下のプロバビリティに於て之を豫想する事は決して不可能でない。



上圖に於てMを状況調査の時とする。觀察の結果作物の成長がM'であつたとする。而して我々はこのM'からS(盛熟時期)なる時期に於けるS'の長さを豫知出來ればいゝのである。それにはO'M'曲線が將來どう云ふ風に進んで行くかが豫知出來ればいゝ譯である。然るに先に述べた様にこの作物のノルマルの成長曲線の型が大体わかつて居るのであるから、これを當てはめてO'M'を點線の如く延長すれば一應S'を得ることが出来る。M'S'は勿論如何様にも書くことが出来る譯であるが、これを過去の経験から得た最もノルマルな曲線を當はめて置けばそれが最もプロバビリティの大きいものと云ひ得るであらう。

この過去の経験は去年一年のものであつても差支はないであらうが單なる一年のみの経験は其の年の特殊事情を多分に包含し、従つて其の實現のプロバビリティが少い譯である。永年の経験から得た結論であれば其のプロバビリティは大となる理である。永年の経験の結果と云ふ表現は、極めて常識的な表現であつて、科學的嚴密性に欠けてゐるが、之を統計學的に表現すれば、M'S'は多年の觀察値の最小自乗線にも相當すべきものである。これを更に別の言葉で述べれば、「諸條件がノルマルに進行するものとして、極めてあり得べき結果」と謂ふことになるであらう。

この際、調査當時以後に於ける氣象條件其の他の諸條件がノルマルに進行するものとしての假定を何故置かねばならぬかが問題となるのであるが氣象狀況の長期豫想が若しもかなりの正確性を持つて豫想出來るものとするならば何も收量に大きな影響を及ぼす氣候について之をノルマルに進行するものとして、と云ふ様な抽象的な規定を

せずして氣象の豫測をも之に加味して其の豫想氣象のノルマル氣象よりの偏異に伴ふ作物生育の變化を織込んで豫想收穫高を決定する方が最後に至つて實際の結果に近づくプロバビリティーが増す理である併し實際に於ては、氣象に關する長期豫報は殆んど不可能に近いものとされてゐるから、將來の氣候がノルマルより偏異すること迄加味しての收穫豫想は理論的に行ひ得ないものと云はねばならぬ。

併し實際の豫想に當つては非常にデリケートな關係及び此の間に伏在する。例へば豫想當時非常な悪天候に際會してゐる場合現に作物の被害は大ならずとするも其の悪天候が尙數日連続せば農作物に非常なる悪影響を及ぼすことが明らかにして、且其の悪天候明日恢復すべしと期待せられざる場合に於て、此の悪天候を全然考慮せずして、明日よりはノルマルに氣象關係が經過するものと假定することが、觀念上は兎に角、實際と理論通り出来るものか否か多大の疑問がある。

讀者は既に了解された事と思ふが、この收穫收量に依つて表示する方法も其の基礎となるのは調査當時の作物の生育狀況即ち作物にある譯であるから、此の作物が客觀的に一元的に數量に依つて表示することが可能ならざる限り更にそれより一歩進んだ收量に之を換算することは出来ない。即ちこの方法のプロセスは之を簡單な數式で表せば、作物Cと收量Hとの間に一定の恒常關係 ($mC = H$ 、 m 、常數) がある場合に於てCを知れば收量Hは次式に依つて計算し得るのである。

$$H = mC \text{ 然るに } m = \frac{H}{C} \text{ なるを以て}$$

$$H' = \frac{H}{C} C' = \frac{C'}{C} H$$

前節に於て作物を比例數を以て表示する方法のことを述べたが、その比例數と云ふのは右式に於ける $\frac{C'}{C}$ に相當するのである。こう云ふ風に考へて來れば、比例數に依る方法も、特殊なる數値に依る方法も收穫高を以て表示する

方法も歸する所同じ趣旨のものと云ふことが出来る。

二、氣象觀測主義

農作物の生育を支配する條件を大別して自然的條件と社會的條件とする

自然的條件としては氣候、土質、地勢、位置等を擧げることが出来る。右の中一國乃至一地方の土性、土質、地勢、位置等は年に依り變化すると云ふことは殆んどない。土性、土質は土地改良事業を行ふことに依つて幾分變化させ得ること勿論ではあるが、かゝる場合は寧ろ社會的變化と見るべきものであらう。土性、土質の自然的變化は極めて永い年月を考慮に置いた場合の外は考へる必要がない。

之に反して氣象關係は年に依り著しき變化を示し、作物は之に依つて年々其の生育に亦著しい影響を受ける。右の外社會的事情の變化、例へば栽培技術の改善が收量に影響を及ぼすことに就ては贅言を要しない。

併し、一國又は一府縣と云ふ様な、廣い地域を取つて考へる場合には、此の社會的事情は、それ程年々著しい變化を起すものとは考へられない。従つて、年々の收量の變化は先づ自然的條件特に氣象關係に左右されるものと見て差支なからう。

氣象關係を更に分析すれば

- 一 氣 溫
- 二 日照時數
- 三 降水量
- 四 濕 度
- 五 風 速

とすることが出来る。

右の諸要因が農作物の生育を支配し、年々の收穫量を左右するものとしても其の收穫量に及ぼす影響の度合を各

要因毎に個々に測定することは困難である。實驗室内に於ては右の各要因の變化に因る農作物の生育狀況の變化が測定せられて居るにしても、圃場に於ける各作物の生育に際しては右の各要因は決して個々獨立に變化し、個々獨立に作物に作用するものではなく各要因の變化自体が極めて有機的聯繫を持つて居るものであるから、之に對應する農作物の收量變化も極めて複雑であつて、一般的法則を發見することは極めて困難な事である。

併し右の各要因が農作物の收量に及ぼす影響には夫々差異があることは確である。其の中何れの要因の變化が最も強い影響を收量に及ぼし、何れの要因の變化が最も弱き影響を及ぼすかは一概に云へない。作物の種類に依つて異なる。米作について見れば、氣温・日照時數、降水量が收量に比較的強い影響を及ぼすことは、昭和九年、全十年の東北地方の冷害、昭和九年の九州地方の早害の實例に見ても明である。冷害は氣温低く、日照時數少き爲、收量を減ずることであり、早害は氣温高く降水量少き爲に減收を見ることである。而して同一の温度、降水量であつても、稻の生育の時期に依つて其の影響する所が異つて居る。分蘖、伸長時期に受けた低温と開花登熟期に受けた低温とは同じ低温であつても、其の收量に影響する所が異なる、又早魃にしても、分蘖、伸長期に遭遇すると、開花登熟期に之に遭遇するとは其の影響に大なる相違がある。洪水に依つて稻が水を冠る場合にも、開花期に冠つたのと、伸長期に冠つたのでは其の結果に於て大きな相違のあることは昭和十年に於ける各地の水害の際實地に経験した所である此の様に氣象の變化は收量に大なる影響を及ぼすことは明瞭であるが、その關係は頗る複雑であつて、之を因果法則的に、然も數量的に決定することは不可能である。我々に殘された唯一の方法は統計的に兩者の關係を闡明することである。

各要因の年々の觀察値と、收量との間に存する統計的關係は即統計學に謂ふ所の兩者の相關關係を求めることである。若しも兩者の間に高度の相關關係が存するものとすれば、我々は回歸方程式 (Regression equation) の適用によつて一方を知つて他方を計算上算出することが出来る。

而して此の際、作物の生育期間中のある期間のみの氣象と其の年の收量との間に相當大なる相關關係があるものとすれば、其の期間の氣象の觀測結果を利用して收量を計算することが出来る譯である。稻作に例を採つて具体的に説明するならば、稻作期間は内地に於ては大体四月頃から十一月頃迄であるがこの中氣象の變化が收量に大なる影響を持つ月と云ふものが、大体きまつてゐるのである。假に八月迄の氣温と、日照時數が大体其の年の收量を決定するものと云ふことがあるとすれば八月迄の氣温、日照の觀測結果を利用して其の年の收量を推定する事が出来るのである。

此の方面の研究は未だ比較的新しく、氣象の關係から收量の豫想が出来るのであらうことは部分的な研究から想像は出来るのであるが此の方法が公の機關に依つて、採用されて收穫豫想が行はれて居ることを未だ寡聞にして知らない。然し個人に依る研究は幾多發表せられてゐる。我國に於ても先年ダイヤモンド社に於て此の方法に依つて我國の米の收穫豫想を試みたことがあつたが、其の後其の方面の研究者が死去した爲、此の試みも其の儘に立消へになつてしまつた。

元來氣象狀況を利用して、農作物の收穫豫想を爲すと云ふ問題を早くから取扱つたのはアメリカのオハイオ大學のスミス教授 (Professor J. Warren Smith) 及ロンドン・フーカー氏 (Mr. R. H. Hooker) である。スミス教授は氣象關係から作況を豫想することが、經濟上重要である所以を早くから力説した一人であり、フーカー氏は氣温及降水量が作物收量に及ぼす影響を多元相關關係の方法に依つて測定することを案出した人である。其の後ロンドン・ピア大學のムウア教授 (Prof. Henry Ludwell Moore) は「棉花の收量並に價格の豫想」(Forecasting the Yield and the Price on Cotton, 1917) と題する著書に於てアメリカに於ける棉花の收量と氣象(特に氣温と降水量)との關係を棉花の主要生産地(テキサス、ジョージア、アラバマ、南カロリナの四州)に就て研究し、之等の地方に於ては氣象關係から棉花の收量を豫想した方が、アメリカ政府の行つてゐる所謂實地觀察主義によるよりも、實際

収量に一致する場合が多いと云ふて居る。

右の主要棉花生産地方に於ては五月始から九月終り迄が棉花の栽培期間であつて、此の間の氣象上の變化が棉花の収量を左右するのであるがその影響の程度は月に依り州に依つて色々に異つてゐる。ジョージア州に就てこの關係をムウア教授が研究した所を左に摘記して見やう。

研究の年次は一八九五年から一九一四年の二十年である。右各年の五月、六月、七月、八月、九月の降水量、氣温に就て各々前三ヶ年の同じ月の平均に對する百分比(之を各降水量比、氣温比と呼ぶ)を作成し、之と右各年の収量の前三ヶ年平均に對する百分比(収量比と呼ぶ)とを比較し、其の間の相關係数を算出して次の如き結果を得てゐる。

ジョージア州に於ける棉花の収量比と氣温比
及降水量比との相關係數

	相 關 係 數				
	五月	六月	七月	八月	九月
氣温比	-.097	.551	-.032	-.499	.082
降水量比	-.410	-.411	-.254	-.426	-.188

上表に依つてジョージア州の棉花収量は六月の氣温、八月の降水量とは順相關が存し八月の氣温、五月、六月の降水量とは逆の相關關係が相當高い程度に存する事がわかる。今假に六月迄の氣象觀測の結果に依つて、其の年の収量をどの程度に豫測出来るかを知らる爲にムウア教授は五月の降水量比(X₁)と六月の氣温比(X₂)を自變數とする其の年の収量比(X₀)の復歸方程式を算出して、次の如き結果を得た。

$$X_0 = -.9512 - 0.045X_1 + 2.033X_2$$

ムウア教授は右の式を豫想算式(Forecasting formula)と呼んで居る。而して右の式がどの程度迄信頼し得るかを知らる方法として、ムウア教授は、右式に依つて計算した各年の収量比と實際の収量との開きの自乗の平均値の平方根(之をS₁なる記號で表し、之を信頼度と呼ぶ)を算出して、之を合衆國政府の發表してゐる實地觀察主義に依つた作況調査の場合の信頼度(S₂)で表示することとし、其の内容は實地觀察に依つて得た六月末

日現在の單位面積當豫想収量の前三ヶ年平均に對する百分比の實際の収量比との開きの自乗の平均値の平方根である(S₁)と比較して居る。其の結果S₁ = 11.18を得たるに、六月末日現在の政府の實地觀察主義に依る豫想の場合にはS₂ = 15.20であるから、右の豫想算式の方が遙に實際の収量に近い結果を得ることになると述べてゐる。蓋し右のSは其の値が小さい程、其の實地と一致する程度の高ことを示すものである。

右と同様にして、更に之に八月の氣温比(X₃)をも入れて豫想算式を算出したる結果は次の通りである。

$$X_0 = 286.84 - 0.050X_1 + 1.743X_2 - 3.518X_3$$

右式によれば更に豫想は一層適確となり、信頼度(S₁)はS₂ = 9.46となる。

右はジョージア州に就てのみの研究の結果を摘記したものであるが、同様のことを他の三州に就ても試み、何れの州の場合もこの氣象觀測主義の方が、政府の行つてゐる實地觀察主義によるよりも、實際の収量に近い豫想を得てゐると述べてゐる。(未完)

【註】

$$S_1 = \sqrt{\frac{\sum \left(\frac{Y}{N} - \frac{C}{C_3} \right)^2}{N}}$$

Nは20年

Yは各年の棉花の實際の収量

Y₃は各前三ヶ年平均の實際収量

Cは豫想収量

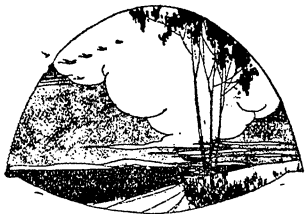
C₃は前三ヶ年の平均豫想収量

統計模範村を訪ねて (7)

麗はしき人類愛の……

名花を咲かせた長田村

更に添へるに二十年勤続の女書記



一 記 者

總選舉を目睫の間に控へて、多忙たる逐鹿場裡、わけて縣内第一の激戦地といはれる第三區猿島郡を目ざして自動車はひた走りに走つた。或ひは横に、或ひは縦に「選舉肅正」の目じるしが村々の入口に掲げてある、候補者の立看板と演說會のビラが寒素な宿通りを彩つてゐる。自動車は結城を立つ時からギツツリ客を乗せて、それらしい二三人の達人も想像されたが、選舉の手前か、選舉のセの字にも觸れず、黙々として誠にお行儀であつた、處が江川あたりで乗り込んだヒゲの男が、誰に話しかけるともなく選舉の話を持ち出すと、さあそつちからもこつちからも口ばしが出る、目に物言はせて肯きあつたりする、他愛のないものだ。

結城から恰度一時間で境町に着き、舊知詩人村長で知られ

駐日アルゼンチンの

公使モンテネグロ氏

が、はる／＼臨席されて、素朴純真な兒童の讀み、歌ふ、話さるゝ、いろ／＼な學藝に感激して公使が任にある間、年々百圓つゝの獎學資金を學校に寄附すると固く約束され、越えて三月二十五日晴れの卒業式に公使がサインした國際賞に添へ第一回分を贈つたといふ聞くに美はしい國際親善の現はれであつた。

「どういふ譯でアルゼンチンの公使と長田村が結びつけられたか」——それは誰しも問ひ反してみたいに違ひない。昔々、ペルリが浦賀の港へ着いて日本人をおどろかした當時のことである、長田村上小橋の野本作兵衛さんの祖父さんに某といふ學者があつた、關宿藩の祜筆を勤めてゐたが、ペルリ來朝して人馬東西に走せ、國防の聲天下に滿ち、物情騷然たる當時の有様を仔細に認め、筐底深く秘められてゐたのを現主作兵衛さんが浦賀開港記念の際に取り出して、公けにしたことから圖らずもモンテネグロ公使の關心するところとなり、愛の花は人種を離れて草深き寒村にまでめぐり咲いたのである。

斯くも國際的に名だたる長田、國際史上の一挿話を作つた

た元の長田村長北島春柳さんに迎へられて長田村へ向つた。雪解けの田舎道はまるで泥田のやうだ、自動車はその泥の中を這ひ廻るのだ、常ならば十分間位の處が約一時間もこねまはしてやつと役場へ辿りつくと、運轉手はトテも歸りは勤まりませんからと逃げてしまつた。正直に申上げると筆者のあたりに印象されてゐる長田村は人種を超越した世界的に麗はしい人間愛の現はれ唯それだけであつた。我が親愛なる「茨城統計」の讀者諸君もまた新聞紙上を通じて記憶に存してをることと思ふ。昨年春まだ浅い二月の末のことである、自動車屋が逃げ出すやうな草深いこの長田村の小學校に兒童の學藝會が催された、するとその時、

ところの長田、その長田は一体どんな状態にある村か、前に申上げた如く縣道を遠ざかること約二十町、自動車など容易に歩かない眞實正銘草深い寒村ではあるが、足一たび役場内へ這入つてみると、女の書記がある、快瀾な村長さんがゐる書記たちも皆朗らかで、作りこそ古くさいが何となしに落ちつける役場だ、スグ右隣りが駐在所で道一つ隔て、學校の庭がひろ／＼とひろがつてゐる。

このなごやかな集團

それがこの村を象徴

するのではあるまいか。村長麻生榮藏氏は郡廢後推されて村長となり、一意村政の發達に努力し明敏満達を以て聞えてゐる、助役は目下欠員で、收入役相良友八郎氏は就任以來三年書記には統計主任の加藤由之助氏をはじめ菊池市郎、石川吉次郎、河原さよの諸君と農會擔當の石綿量一君とがある、石川氏をのぞく菊池、加藤、河原の三君は勤続實に二十年、歴代の村長を補佐してコツ／＼事務をあげてゐる、殊に河原さよ子女史は縣下三百八十ヶ町村中唯一人の女書記で、萬緑叢中紅一点と稱すべきだが、麻生村長謙遜して「黒一点」といふ、蓋し色の黒きがゆゑか、さあれこの女史の身の上を聞くに、女史は本縣女子師範の第一回卒業生で、若かりし頃は才

色兼備の女教員と謳はれ、後境町の私立女學校長に進み世の女性のために氣を吐いたものだが、中途破鏡の憾みを抱いて教育界を退き、村役場にはいつて學事を擔當し、なり振り構はず働いてゐるが、この日筆者が訪問のかたみに村長以下と小學校庭に於てカメラに收めようとすると、老女史いさゝかにはかみをみせて「寫眞を撮るんなら髪でもとかしたり、白粉でも塗つたりして来んだつたわ」と、さすがに女らしいことをいはれたが、事務に當つては口のきゝやうまで全く男と同様、テキパキとやつてゐる、町村役場の異彩であるがゆゑに斯くは紹介する。

さてこの村は寛文中より久世大和守廣之の所領であつたが慶藩置縣と共に明治三年葛飾縣に屬し、同五年印旛縣と改り、七年千葉縣の管轄となつたが、後茨城縣に屬し、今日に至つたもので上小橋、西泉田、栗山、長井戸、猿山、蛇池、



【明説眞寫】後列 石綿、河原、加藤、藤、麻生、長村、川石、記書
前列 石綿、河原、加藤、藤、麻生、長村、川石、記書

下砂井の七大字から成つてゐる、東西一里八町、南北一里二町、實に一千三十餘町の廣さを有してゐる。戸數五百二戸、人口本籍男二千九百九十九人、女二千二百九十九人計四千四百八人で現住するもの男千六百二十

四人、女千六百十五人計三千二百三十九人、つまり外へ出て働いてゐるものが一千餘もある譯だが、その大部分は隣縣野田町に出て、醬油醸造に従事してゐる。
元の縣會議長香取類作氏を組合長とし、巨萬の財を投じて二十年に近き長日月を費して完成したる

彼の有名な長井戸沼の大耕地整理で知られたところで、其結果長田村には百四十八町の良田が新たに整へられ、水害等の災禍もなく近年の米高に農民は大いに潤つてゐる、のみならずこの地、古來大小麥の著名なる産地で、小麥の値上りも頗る農民を助け、葉煙草また

年産三萬八千餘圓に上り、製茶も猿島茶の本場と稱せられて是亦昭和十年度の産出一萬三千七百四十二圓に達し、干瓢、西瓜、白菜等も東京方面に賣出されてゐる、斯く多方面に、即ち多角的に農業が營まれ、村民淳朴にして精勵なるため、一般に綽々たる餘裕をみせ、納税の如きも非常な好成绩をあげ、最近の調査にかゝる村民の負債の如きも總体で十八萬五千七百七十八圓、一戸平均三百餘圓にしか當つてをらぬ、之を更に細別すると

- 貸借共にある者 二百四十二人
- 貸のみの者 三十三人
- 借のみの者 百七十八人
- 肥料代の借 三百八十五口、五萬二千一圓
- 普通借金 三百十口、九萬二千七百九十五圓
- 銀行借入 五十三口、一萬三千九百三十圓
- 産業組合借入 三十五口、六千九百十九圓

といふ内譯になる、大いに惠まれてゐる村といつてよからう。この地、長井戸沼の漫々と水をたゝへてゐた頃、風光頗るよく、隣村への交通は何れも渡船により、漁りの小舟が常に五六十艘も浮べられて鯉、鮒など多額の漁獲あり、大字西泉田の古刹西光寺には紫式部が手づから植ゑられたといふ名木匂ひの櫻がある、八重と一重が交互に咲き出で、馥郁たる匂ひが一里餘の遠きに及び、花時、香りを慕つて雅客の杖を引

くもの多く、關宿藩の頃にはきらびやかな殿様のお花見など年々に催され賑はつたものであるといふ、其の後年移り人かはりて碌々この名木を傳ふる者もなかつたが現住職鈴木民道師が村の繁昌のため、一つには名木保存のためとあつて大いに宣傳し、二三年來再び賑やかさを取戻してゐる。
現在役場の處は大字蛇池と稱へ、廳舎の東南方に大蛇の棲んだ池跡といふのが残つてゐるが、大昔こゝには

醬油樽程もある大蛇がゐて森戸村大照院

との間を往復し、野良を荒し、人畜を害し、夏の日など滅多に池近く立寄るものがなかつたと言ひ傳へられてゐる。最後に統計調査員の氏名、年齢を掲げて擲筆することにすゝるが、調査員は何れも村の中堅どころで加藤主任の指導のもとに献身的に努力し立派な成績をあげて居る。

- 第一區 長井戸 菅谷房 七(六一)君
- 第二區 同 相良 長三郎(四八)君
- 第三區 猿山 關傳 造(五一)君
- 第四區 蛇池 石綿 量 一(三九)君
- 第五區 下砂井 石川 實(四一)君
- 第六區 栗山 高崎 利兵衛(五八)君
- 第七區 西泉田 橋本 福次郎(四七)君
- 同 橋本 長右衛門(五三)君
- 上小橋 須藤 芳藏(五三)君



長田村にともになる 多角経営で榮える菅生

雪解の悪路を命がけてインタービュー

統計模範村

習日、更に北相馬郡菅生村を訪ねべく、北海道で自動車を拾つた、總選舉刺すところ一週間、自動車が目まぐるしい程飛びあるいて居る。

岩井街道は埃も立つほどのいゝ道だが一步神大賞からはいと、先の長田どころの話ぢやない、車は右に傾き左に揺れ、前車の轍を踏まうものならそれこそ動かなくなつて後押しをやらねばならぬといふ難儀な道だ、三四回途中でおろされたが、その都度運轉手は伸びつちまつてどうか此處迄で……とあやまれるんだからたまらない、若しこゝで運轉手に逃げられようものならそれこそ歸れなくなる、なだめすかしてやつとのこと目指す菅生の役場へ着くと又運轉手がゴネる。

「御祝儀へ行く約束をして來ましたから……」
歸してくれといふのだ、この運轉手を操縦するのに大骨折

千二百人からも出稼ぎ

して居る、その内五百人位は野田の醤油屋で働き、他は東京で活動して居る。物の本に「本村は古來農を専にし稍々進取活發の氣象に乏しきが如し」とあるが、近頃交通の便が開けたためか、僅か四千幾何の人口中一千餘名も、出で、他郷に働いて居る、進取活發の氣象に乏しいどころか、村民斯くして村を富まさう、家を富さうと營々として稼て居る。この点長田村によく似て居るが、多角的な農業經營もまたよく長田に髣髴たるものがある。

一休菅生は田よりも畑の方が非常に多い、水田は僅かに百四町七反歩しかないが、畑は小麥だけでも二百五十町五反歩陸稻が百五十八町七反歩もある、その他煙草を作り、西瓜を仕立て、一部では養蠶もやる、まだこの家でも副業として鶏を飼ひ十年度の産卵一萬七百二圓を算して居る、この多角的經營に恵まれてか農家の懐る具合は誠に豊かでこゝ十數年税金の未納者一人もなく、村民の負債は長田より更に少く、負債戸數六百十五戸で十四萬九千圓、一戸當り二百五十圓ばかりである。

村長鈴木敏氏は長く同村小學校長として才腕を揮つた人、その名の如く俊敏、沈着にして雅量あり、名校長として知られたが、

つて役場に飛込み茶も飲まず、煙草もすはずにインタービュー。村長さんはまだ出勤ならぬとあつて、老助役糸賀梅吉氏と統計主任の大瀧寅直氏が大馬力であるの材料を持つて來てくれる、お氣の毒でならなかつた。

菅生村は郡の西北端に位し、頗る邊鄙な農村で、菅生、大塚戸の二大字より成り、東西一里二十町、南北一里十一町、西の方に菅生沼を控へて居る。地圖の上からみると常總線守谷驛から一寸一走りといつたところだが、そこには鬼怒の清流が大きく横はつてゐて渡船の便しがない、實に不便なところだ。

戸數六百十六戸、本籍人口は男二千二百八十一人、女二千三百十五人、計四千五百九十六人だが現住人口は男千六百九人、女千七百九十人、計三千三百九十九人で長田と同様に

育英の才を地方自作に

伸べて今や名村長として謳はれてゐる、助役糸賀梅吉氏は先きに収入役をつとめ、温厚にして熱意あり、村政にくわしく収入役大瀧久松氏、書記大瀧寅直、横島文治、平間由の諸氏何れも多年村政にたつさはり、村長、助役を佐けて、ひたすら村治の圓滑なる伸展に努力してゐる。

統計調査員は

- 第一區 倉持保司(三四)君
- 第二區 佐賀亮(四九)君
- 第三區 鈴木忠重(四八)君
- 第四區 平間勝彌(三三)君
- 第五區 小林作四郎(三九)君
- 第六區 中村要作(五九)君

の六區六名で、佐賀氏は郵便局長を勤め、平間氏は軍人分會長たるなど、その他の調査員も何れも村の中樞人物で、よき統計を作ること、よき村の基礎を作ること誠心誠意努力し、大いに認められてゐる、従つて村長はじめ村會議員等もまたよく統計の貴重なるを理解し、陰に陽に調査を助け共々成績を擧げるやうはかり、手當の如きも一人二十圓に米生産手當として五圓合せて二十五圓を給してゐる。

この地に有名なる一言明神といふのがある、神大實の丁字

路から分れて菅生の役場へ行く途中で、四時参詣者絶えず東京、横濱方面からの参詣者も少くないやうに聞く。この一言明神といふは、一言主神社と號し、大字大塚戸宇遠久保にあり、一言主の命を祀つておく、傳説によると大同年間の創建にかゝり、雄略天皇大和國長谷朝倉宮におはせ給し時、葛城山に文武百官を召して御獵を催し給ふや、向ひの山裾より

天皇と同じ

御装束にて

登り来るものがある、天皇いぶかり給ひて「何事ぞ朕が如き装束にて……」

と問ひ給ふに彼れ曰く「我れは悪事も一言、善事も一言に言ひ放つ葛城一言主之神なり」と答へ給ふ、そこで天皇いたく恐れをなし給ひ、御太刀弓



役入收瀧大、任主瀧大、長村木鈴、役助賀糸らか左【明説眞寫】

矢を始め美しくしき御衣を脱かせ給うて悉く神に奉つたといふ之れ即ち一言主之命の出現である。後平城天皇の御宇大同四年十一月二十三日、宇宮内に夜な

に香り高き筆を生じ三岐の竹と成る、見る人怪み修験者をして祈念せしめたところ、その時行者の曰く

「我れこそ大和國葛城山高岡の一言主大神也今吾本縁を示し一度の参拜を空うせず、一言の祈願をせよ、普く利益を垂れ東國萬民の災害を救はんとして忽ち三岐の竹となりて現はれたり」

と言ひ終るや竹より光を放ち莊嚴の限りをあつたかたなるもの

つくれたともいはれてゐる、神威まことにあつたかたなるもの

門の齋菅生越前守胤貞の據城といはる、弓田城主染谷民部と不和を生じ、遂に戦ひを交ふるにいたり、不意を喰つて胤貞の勢大いに亂れ、鬼神の如き勇將胤貞も民部のために射止められ、

死屍山を築き鮮血流れ

れて名状すべからざるものがあつたといふ、これ菅生城の没落である。

この外、神社には日枝神社、香取神社、三峰神社、白鬚神社あり、佛閣に金剛院無量寺、地藏院正専寺、普光寺、泉光寺等あり、いにしへ御城下として賑はつた有様を想像するに

難くない。

現に役場の境内續きにも幾百年とも知れぬ年ふりし老松あり、天を摩する銀杏の大樹あり、由緒深き往年を偲ぶに足るものがある。

歸りきわに役場の諸君をカメラに入れようとして廳外に出ると、恰もよし鈴木村長來り合せて亭々たる老松を背に位置を占む、謹嚴そのもの、如き鈴木村長とこの老木と、對照おのづから相通するものがあるかに思はれた。

辭して待たした自動車に乗ると、約一町ばかり前をあはてふためいて走り行く自動車あり、運転手曰く「あれは選挙ですよ……」

本縣の鶏卵は

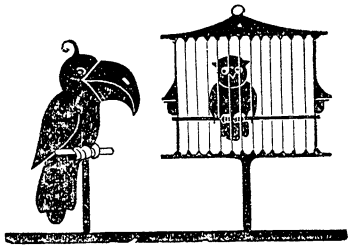
全國で第六位

一般的の滋養素として鶏及び鶏卵の需用は益々殖えて來て、本縣などでも鶏卵の産額一ヶ年二百四十八萬餘圓にも上ることを前々號誌上に報道しておいたが、之を全國的にみると實に莫大なものである。

農林省統計課の調査したところによると日本全國の飼養ニハトリは五千百六十九萬八千四百五十羽、その價額が三千三百八十五萬三千五百九十八圓となる。

五千八百五十八個の多數に上り、之を價額に見積ると七千九百十二萬五千七百圓となる。

全國で産卵の第一等が愛知の一千四百十八萬七千二百一圓で、静岡の四百三十八萬六千九百三十三圓これに次ぎ、千葉、兵庫、福岡が順を追ひ、茨城は第六位になつてゐる。



實務道場

統計調査の葉 [8]

☆……統計が進歩し統計が利用されること

☆……よつてはしめて完全なる國策は生れる

〔公私有林伐採表に就て〕

(市町村報告期三月末日限)

本表は毎年の伐採面積と其の樹種別伐採の數量價額を調査するものであります。伐採面積は之を用材、薪炭材、竹材に別ち用材は更に針葉樹、闊葉樹、針闊混種樹に別ち所有關係は林野に關する他の諸表と異なり單に公有、社寺有、私有の區別に依るのであります。同一林野の伐採面積中用材、薪炭材等

いよ／＼春だ
土煙を立て、春は來た！

春は先づ土から、ムク／＼と訪つれるものである、土煙を立て、ボカリ／＼と訪つれるものである、即ち春は我等の農人に、眞ッ先かけて訪つて來る。農人こそ眞に春は滿喫し得られるのだ、この春に、我等何を爲すべきか。

二種以上を包含する場合は各其の割合に依つて見積り區別掲せらたいたいで、又伐採樹木は用材、薪炭材以外の用途に供するものでも薪炭材以外は凡て用材として調査せられ用材として伐採したるもの、枝條根株を薪炭用に供する場合は伐採面積は用材の伐採面積として計上するのですが其の枝條根株の數量價額は薪炭材に計上することになつて居ります。伐採面積調査の範圍は樹林状態を爲せる林野の伐採面積の全部を調査するのが原則であります。又點狀擇伐なるも其の伐採面積の調査算定に困難なる爲調査の要はありません然し伐採數量と價額は調査することになつて居ります。尙此の場合は備考に其の旨説明せられたい、年々點狀擇伐したるときは最後に於て全部を伐採したるときに其の全面積を調査計上し其の年以前の點狀擇伐面積も合算するのである。尙竹林に就ては拔伐と難も伐竹の占領面積を調査するのであります。

すから注意せられたいのです。

占領面積とは林相を爲せる總面積を樹數にて除したる商を謂ひ必ずしも樹木の被覆面積と同一でないであります。

桐に付ては林地に在るものは面積をも調査し林地以外のものに對しては數量及價額のみを調査し備考に其の旨説明を要するのであります。又一反歩當面積を算出して其の過少のものに就ては之が事由を説明せられたい。

尙單位は本表に限り山元相場乃ち立木のまゝ賣買するものに依られたいのであります。それから一石とは尺角長さ十尺に相當するもの乃ち實積十立方尺のこととあります。

一、用材の材積を伐採せる丸形より計算する方式左の如し

$$\begin{aligned} & (\text{根サノ中サノ直径2}) \times (\text{圓積率} 0.7854) \times \text{伐採ノ根サ} + 10 \text{立方尺} = \text{材積} \\ & \text{尺} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{例 } (10\text{尺ノ中サ} 3\text{尺ヲ用材} \times 0.7854 \times \\ 20\text{尺} + 10 = 147.1372) \end{aligned}$$

二、立木の材積計算方式

$$\begin{aligned} & (\text{立木ノ直径} 2) \times \text{圓積率} 0.7854 \times \\ & (\text{樹ノ高サ} = \text{應々係數} + 10 \text{立方尺}) = \\ & \text{材積ノ近似値} \end{aligned}$$

係數は創刊號三十八頁に掲載しあり。

三、薪炭材一柵とは長さ三尺のものを高さ五尺幅十尺に積立てたるもの乃ち層積百立方尺を云ふのであります。そして此の柵の層積には間隙がありますので其の實積は三割を減すべきものと見做して一柵は用材の七石に相當するものです。然して地方慣行の一柵は區々に涉つて實積が異つて居る故右の規定に依り換算調査せられたいのです。薪炭材一柵を薪としたる場合は大体次の通り

- 三尺束 百束位
- 二尺五寸束 百四十束位
- 二尺三寸束 百七十束位
- 二尺束 二百二十束位

一尺八寸束 二百七十束位

□公私有林野人工造林

(市町村報告期三月末日限)

人工造林とは人工を以て新植、補植するものをいふのでありまして、苗木の植栽ばかりでなく播種せるものをも總て計上するのであります。

新植とは伐採跡地及原野等に植栽したる樹数と其の面積を調査するのであります。其の多くは伐採跡地を主として外に原野とか畑地等に植栽したものであります。従て新植面積は伐採面積より天然造林面積を除きたるものと略匹敵するのであります。が原野畑地等に植栽した場合には其の面積丈多くなり開墾して畑地とする場合は新植面積より著しく少なくなるのであります。之等は凡て備考に説明して戴きたいのであります。

次に補植とは前年新植せるもの、中で枯死又は活着不良なるものを補ふた

め植栽するものでありまして従て植栽は前年の活着如何にもより多少の相違はありますけれども多くは前年新植の割合を越るが如きものは尠いのであります。若し其の割合多きに失するものがあります場合は備考に其の理由を説明する必要があります。

尙此の外に播種する場合があります。が播種したものは其の面積を新植面積として本数は計上せず播種した數量を升を以て別記するのであります。から御注意を願ひます。

□公私有林野天然造林

(市町村報告期三月末日限)

天然造林には下種によるものと萌芽によるものとあります。が本縣に於ける事實は殆ど萌芽によるものが大部分であります。

下種とは天然下種にして例へば母樹より落ちた種子が発生して自然に林相をなすもので普通松樹の伐採跡地に稀

に見る位で殆どないのであります。萌芽とは伐採木の切株より若芽發生し自然に林相をなすものを謂ふので例示致しますれば檜、樺等を伐採しますと翌年の切株より自然に芽を生じ漸時伸張して林相をなすが如きものであります。から伐採表の潤葉樹材伐採面より多くな

ることはないのであります。又伐採跡地を開墾等に變換せざるかぎり伐採の事實があれば必ず天然造林面積のない筈はありません。

次は無立木であります。が之等は海邊原野等に自然落下した種子が発生して林相をなす場合なのであります。この種のものには前にも述べた通り本縣には極く稀れであります。

□春蠶豫想掃立數量

(市町村報告期五月五日)

本表は四月末日現在で養蠶調査方法に依つて相當區内の飼育者毎戸に就いて白繭種、黃繭種別に其の蠶種掃立數

表中前年掃立數量は前年に於ける實春繭に掲した實掃立數量を記載するのであります。が往々前年の豫想掃立數量を掲ぐる向があります。から注意願ひます。尙備考欄の所定事項は必ず記載することに致したいのです。

□ナタネ作付段別並作柄

(市町村報告期五月二十三H)

ナタネは我國貿易品として重要な地位を占むるものなるにより昭和六年から本表を以て調査することゝなつたの

で、作付反別は實際の作付反別を調査し前年作柄に對する其の年の作柄の割合は前年が豊作でも、凶作でも其の前年の反收を一〇〇として今年の作柄を例へば前年に比して二割増收の場合には一二〇、五割増收の場合には一五〇、前年に二倍する收穫見込の場合には二〇〇とし又二割減收の場合には八〇、五割減收の場合は五〇として記入するのであつて、平年を一〇〇とするのであります。併し平年を一〇〇とする様なのが相當多數ある様ですから御注意を願ひます。

振はぬ養蜂

本縣に於ける昨年末現在の養蜂業者は總戸數四十三戸で、此れが箱數は内國種四十四箱、外國種百九十七箱、計二百四十一箱で、昭和十年中の蜂蜜の採取數量六百三十九貫此の價額一千五百十四圓で頗る不振の状態にあるがそれでも前年に比べると箱數に於ては七十箱、蜂蜜の採取量に於ては三百三十三貫を増して居る。

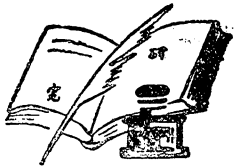
飼養戸數の最も多いのは那珂郡で十

五戸、これに次ぐのが猿島郡の九戸、久慈郡の八戸、多賀郡の六戸、眞壁郡の二戸で東茨城、西茨城、鹿島の各郡は飼養者一戸あるのみ

箱數では多賀郡が七十箱、西茨城郡が五十箱、那珂郡が三十五箱、猿島郡が三十三箱、鹿島郡が二十五箱、久慈郡が十五箱、東茨城郡が十箱、眞壁郡は僅かに三箱で蜂蜜の採取量は猿島郡が二百三十一貫、西茨城郡が百五十貫

東茨城、鹿島の二郡は何れも百貫、其の他の各郡は三十貫以下である。

本縣の養蜂を全國的に見るときは、昭和九年末に於ては全然飼育無き沖繩縣を除き本縣の地位にあるは福井縣あるのみで一萬箱以上は北海道、長野、岐阜、福岡、鹿児島、山口の諸縣で千箱未満は十三縣あるのみである。



統計相談所

統計に關し疑問なり又は不明な点がありましたら、御問合せ下さい。誌上にて丁寧にお答へ致します。

(問) 統計表の記入方に「—」を引く場合と「○」を書く場合とあり如何なる場合に用ゆべきか

(答) 「—」を引く場合は調査すべき事項に該當事實なき場合に、「○」を書くは調査事實があるも調査數量の單位に満たざる場合に用ゆべきものとす

(問) 耕地面積の年内移動欄中荒地復舊(擴張)と荒地(潰廢)あり如何なるものなりや

(答) 荒地とは耕地が天災の爲耕地の用を爲さぬ如きもの例へば山崩、川欠、土砂入の如きものにして之れに

人力を加へ耕地と爲すを荒地復舊と云ふべきものなり、然し自然荒蕪地の状態になりしものは地類變換として取扱ふものとす

(問) 公私有造林用苗木表の苗圃には畦畔、道路、肥料小屋の敷地をも含むものなりや

(答) 耕地の調査と同様畦畔は含むも道路、肥料小屋の敷地は含まざるものとす

(問) 山林の伐採に皆伐の外に群狀擇伐點狀擇伐間伐の區別は如何なるものなりや尙之が伐採面積の調査方に就き指示願ひたし

(答) 群狀擇伐とは山林の幾部分を一ヶ所又は數ヶ所に分ち區劃的に伐採するものなり、點狀擇伐とは主として用材及薪炭材に供する目的で伐採するもの、間伐とは山林の整齊と成育を助長して造林の目的を達する爲に行ふものなり用材薪炭材の伐採面積は皆伐及群狀擇伐の場合に限り調査し間伐及點狀擇伐の場合は其の程度調査を要せず、最後に全部伐採せし面積を調査すること但し竹材は點狀擇伐と雖も面積を調査せらるゝとす

(問) 農工商統計生産品中自家用品の調査を要するものと要せざるものとあり之が概括的に例示せば如何なるものなりや

(答) 農林統計は第二四章系類。第二五頁綿、第二八頁製品、第三〇頁牛乳第三九頁乳製品及罐詰の如き別段の定めあるものを除く外自家用品は凡て調査を要するの原則となり居るも商工統計は之に反し自家用品は凡て調査を要せず

紀元の佳節に表彰

統計功勞者 譽れの銀盃

統計協會でも卅七名表彰

二月十一日、皇紀二千五百九十六年の紀元節を迎へて本縣では午前十時から縣廳、正廳において各種功勞者、優良団体の表彰式を舉行した大禮服の正装厳めしき安藤知事をはじめ、縣廳各部長、各課長、關係課員並に市内その他の來賓所せまきまでに参列、極めて嚴肅裡に式は開始され、個人表彰者として譽れの第一番を承はつたのは我が統計功勞者

眞壁郡下妻町役場 書記 小澤 訓一
稻敷郡安中村役場 書記 飯塚 新之助

の兩氏で、小澤氏代表で効績狀並に銀盃を受けられ、ついでに稅務功勞者、教育功勞者等順次賞狀賞品を授與され知事の告諭、石川縣會議長其他の祝辭被表彰者總代表茨城農工銀行頭取江幡新氏の答辭にて、はえある盛典を閉ぢ縣廳前で記念撮影の後、知事の賀宴が催された、尙ほ此日本縣統計協會でも水戸市山田卯之吉氏外三十六名の統計調査員並に統計主任書記を統計事務功勞者として表彰し協會總裁安藤知事より記念品を贈呈されたが之が傳達式はそれ〴〵各郡市において追つて舉行する筈である。

(通各) 表彰狀

眞壁郡下妻町書記 小澤 訓一
稻敷郡安中村書記 飯塚 新之助
多年統計事務ニ精勵シ其ノ效績顯著ナリ仍テ銀盃壹個ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス
昭和十一年二月十一日
茨城縣知事 安藤 狂四郎
正五位勳四等

光榮の兩君

細密な注意と
不斷の努力

眞壁郡下妻町書記 小澤 訓一

昭和六年一月同町書記を拜命爾來農林商工統計事務と共に勸業、稅務及收入役代理、

町農會の事務をも掌る。

就任當時に於ける同町統計事務は何等見るべきものなく統計調査員の設置あるも有名無實の状態にして其の職務を全ふせず昭和三年三月縣令を以て發布せられ昭和四年より實施の農産物其の他の調査方法も一として實施



小ざりし 澤を以て 統計事務擔任を命ぜ

らるゝや直ちに調査に關する諸規程の研究を爲すと共に調査に際し其の活動を期待し得ざる調査員数名を交替せしめ指導訓練に努めたる結果全く面目を一新するに至れり農産物調査に於ては作付段別調査原簿及耕地圖の加除整理を督勵し基礎帳簿と現地の一致を圖り之に依り調査せしむるを以て正確なる調査を得らるゝに至り又昭和八年より實施の米生産統計調査に於ても各調査員を訪問し實地指導を行ひ細密なる注意を促

して過誤なからしむるに努めたる結果、毎年優秀なる成績を以て調査を完了しつゝあり。

統計調査員會は毎年七回乃至八回之を開催し調査の方法、一段歩收穫高の決定、報告期限の勵行等に付協議し且充分注意を喚起しつゝあるを以て各調査員も亦統計調査の重要なるを理解し内容の正確と期限の恪守に努むるを以て縣に對する報告も期限を失するが如きことなく調査材料、集計表、例規類にありても何れも統計に關する書類の保存規程に示す如く分冊編纂せられ其の整理良好なり。

又町農會報發行に當りては各種の統計を之に掲載して一般町民に町の状態を知らしむると共に統計の利用を圖り且統計思想普及の一助たらしめつゝあり。

眞壁郡町村長會役場事務研究會統計研究部の設置に際しては之が幹事に選任せられ各種の事業を計畫して同郡の統計事務の向上を圖り昭和七年地方馬一齊調査の行はるゝに當りては指導員として調査事務に盡力し

斯の如き成績に在りたる後を受けて就任したるを以て其の成績の劣らざらんことを期し充分努力しつゝありし際縣令を以て農産物其の他の調査方法制定せられ昭和四年より實施することゝなり更に同年に於て農産物調査の施行となりしを以て之が準備として作付段別調査原簿及耕地圖の作製に努め他町村に先んじて之を完成したり。

然して農業調査に於ても優秀なる成績を以て完了し又毎年調査の各種の産業統計に於ても隔月毎に調査員會を開催し微細に亘り指導訓練し調査期に入りては巡回訪問して實地に就き監督しつゝあるを以て其の内容正確にして報告期限も勵行せられ遅延するものなし。

農産物調査に於ては總て縣の命ずる所に隨ひ小票調査を爲し漁業の調査に於ては二つの漁業組合あるも同組合を經ず取引せらるゝもの無きに非ざるべきを以て漁業者に就き直接調査員をして小票に依り調査せしめつゝあり。

家禽調査に於ては小學校兒童をして調査せ

しむるを以て統計思想の普及上便宜なりとし學校と連絡を保ち調査を實施す。昭和八年より實施の米生産統計調査にありては一般農産物と共に會合の都度指導を行ひ且調査方法及坪刈標準地の選定には調査區を巡回して遺憾なからしむるに努めつゝあり。

統計に關する規程及調査材料其の他の書類も整然として保存せられ庶務主任の主管事務たる村勢要覽の發行及事蹟簿の整理に於ても之を補佐し之が完成に努め昭和四年農業調査、昭和五年及昭和十年國勢調査に於ては係員、昭和七年地方馬一齊調査に於ては指導員として調査事務に従事し良好なる成績を以て完了せり。

統計協會表彰の

三十七氏

傳達式は追て舉行

尙ほ統計協會表彰の三十七氏は左の如くで、何れも多年統計事務に精勵し統

昭和十年國勢調査に於ては係員として優秀なる成績を挙げたるのみならず縣の國勢調査事務囑託として検査事務に従事し盡力尠からず。

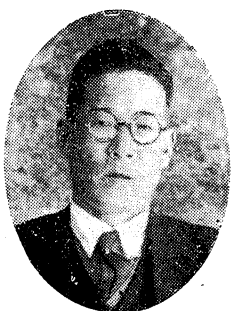
指導訓練宜しく

監督また周到

稲敷郡安中村書記

飯塚新之助

昭和三年一月同村書記となり勸業及産業統計事務を擔任す。同町の統計事務は從來より優位にありて報告期に先たち



飯塚新之助 報告用紙を各調査員に配付し之に

依り報告せしめつゝありしものにて村勢要覽の如きも既に大正十五年より發行し居る状態なり。

計の普及、事務の向上に力を注ぎ夙に優秀を誦はれてゐた人々である。

表彰状(各通)

多年統計事務ニ精勵シ其ノ功績顯著ナリ仍テ記念品ヲ贈呈シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十一年二月十一日

茨城縣統計協會總裁

茨城縣知事 安藤狂四郎

正五位勳四等

水戸市	統計調査員	山田卯之吉
東茨城郡	岩船村統計調査員	富田 富治
全	緑岡村全	渡邊 捨吉
全	白河村全	郡司 謹一
全	西茨城郡 大池田村書記	川松新五郎
全	岩間町統計調査員	南指原 豊
全	那珂郡 巖郷村書記	青木金之介
全	佐野村統計調査員	大塚 英
全	額田村全	中島 政壽
全	久慈郡 世喜村書記	古徳 武雄
全	依上村統計調査員	坂本 東一
全	小里村全	飯島仙三郎

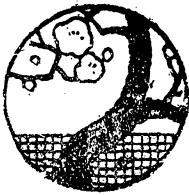
多賀郡	大津町書記	二田勘兵衛	全	山ノ莊村全	勝村新次郎	全	蓋飼村統計調査員	廣田 廣吉
全	日立町統計調査員	沼田 晴	全	安飾村統計調査員	立花 文彌	全	總上村全	三原泰次郎
鹿島郡	徳宿村書記	高崎 淳惠	全	高濱町全	大塚 光	全	神大貨村書記	羽富 好
全	大同村全	大崎 健爾	全	筑波郡	小野川村書記	全	岡郷村統計調査員	小澤常次郎
行方郡	武田村全	小貫 三郎	全	小張村統計調査員	沼尻鶴之介	全	勝鹿村全	三田近之進
全	大生原村統計調査員	箕輪甚之助	眞壁郡	中村書記	小島千之丞	全	東中間村全	糸賀喜一郎
稻敷郡	安中村全	栗山幸之助	全	長詮村統計調査員	根本 正	全	北相馬郡	瀬尾宗四郎
全	牛久村書記	森田金之助	全	五所村全	田沼 安治	全	高野村全	
新治郡	藤澤村書記	來栖 吉一	結城郡	結城町書記	海老原眞三郎			

富國の調査

本調査は曩に報道せる如く國富及國民所得調査要綱に基いて縣下六十六市町村を選定し、昭和十年十二月末日現在で各業世帯に就き標本的實地調査を施行中であつたが愈二月十日之が調査票の取纏を了したので左記の通り去る二月十五日内閣統計局へ進達した。良好

な成績を以て本調査の結了を見たことは偏に各調査世帯主並に係員等の理解ある協力の賜であつて感謝に堪へない次第である。

工業世帯	一二七	二一
物品販	三一	
賣業	一三六	一四
非營業	一三七	
所得税免稅	一一一	
点以下ノ所	一一一	
得各業	一一一	
計	一、二〇八	二九七



逐次好成绩を示す 本縣統計協會

三月二日通常總會

- 本縣統計協會昭和十年年度通常總會は三月二日午前十一時三十分より縣廳參事會堂に開會
- | | | | |
|------|----------|-----------|-------|
| 會長 | 總務部長 | 山本 秋廣 | |
| 副會長 | 統計課長 | 川崎 末吉 | |
| 評議員 | 那珂郡佐野村長 | 清水廣之介 | |
| 代理書記 | 根本 富男 | | |
| 全 | 行方郡麻生町長 | 箕輪 喜平 | |
| 全 | 眞壁郡關本町長 | 池田 穰 | |
| 全 | 東茨城郡山根村長 | 粉川幸之介 | |
| 全 | 那珂郡副支部長 | 郡珂郡芳野村長 | 宮本 正木 |
| 全 | 久慈郡支部長 | 久慈郡太田町長 | 武藤 常介 |
| 全 | 多賀郡副支部長 | 多賀郡南中郷村書記 | 瀧 千俣 |

- | | | |
|--------|-----------|-------|
| 鹿島郡支部長 | 鹿島郡諏訪村助役 | 酒井 守衛 |
| 行方郡全 | 行方郡武田村書記 | 小貫 三郎 |
| 稻敷郡全 | 稻敷郡木原村長 | 小澤 茂 |
| 新治郡全 | 新治郡土浦町長 | 萩谷 徳一 |
| 筑波郡全 | 筑波郡大穂村長 | 山中林次郎 |
| 猿島郡全 | 猿島郡境町長 | 遠藤 弘 |
| 北相馬郡全 | 北相馬郡内守谷村長 | 新井芳之助 |
| 全 | 水戸市長 | 中崎 俊秀 |
| 全 | 代理書記 | 伊藤 幸 |
| 全 | 幹事 | 小林 縁 |
| 全 | 全 | 虎口 兼廣 |
| 全 | 全 | 郡司 常成 |
| 全 | 全 | 成瀬 常吉 |
- の諸氏出席、會長山本總務部長の開會

の挨拶ありて後、左の議案を配付、副會長川崎統計課長より議案の説明を爲し、山中林次郎氏、武藤常介氏、宮本正木氏等より質疑並に希望意見等ありて原案を可決し、尙第七號議案の評議員推薦に關しては會長より指名の動議が出たので左の通り指名した

評議員補缺推薦

東茨城郡山根村長粉川幸之介、新治郡土浦町長萩谷徳一、筑波郡大穂村長山中林次郎三氏

尙議案は左の通りである

十年庶務概況

一、茨城統計の刊行
本會機關雜誌茨城統計は昭和十年一月創刊號刊行以來第一卷第七號に及び毎回會員は勿論其の他購讀者に配本し其の一回の發行部數三千五百部に及ぶ。

一、縣勢要覽等の出版諸用紙の印刷
縣編纂に係る昭和十年刊行縣勢要覽の頒布方に就き縣に承認を經一千部を増刷し學校其の他の頒布希望の向に有償にて配

付する外 和十一年所要の統計報告用紙
統計調査員手簿、其の他統計調査諸用紙
を印刷して執れも有償にて配付したり。

一、統計事務視察員派遣の件

千葉縣下に於ける優良町村君津郡飯野村
夷隅郡御宿町を選定し六月十一、十二日
の二日間左記の者を選抜派遣視察せしめ
豫期の効果を收得したり歸會後報告書を
提出したり。

- 東茨城郡下大野村書記 平戸 清二
- 那珂郡佐野村書記 根本 富男
- 久慈郡賀美村書記 助川 國勝
- 多賀郡松原町書記 沼田 至之
- 鹿島郡諏訪村助役 酒井 守衛
- 行方郡麻生町書記 正木 邦司
- 稻敷郡高田村助役 伊藤 弘藏
- 新治郡藤澤村書記 來栖 吉一
- 筑波郡小野川村書記 成島 一男
- 眞壁郡下妻町書記 小澤 訓一
- 結城郡結城町書記 海老原眞三郎
- 北相馬郡東文間村書記 板本 惠

一、内閣統計講習會受講生の派遣

自七月二十二日至八月十日内閣統計局に
於て内閣統計講習會開催に付聴講生とし

て左記の者を選衡の上派遣したり。

- 西茨城郡岩間町書記 宇都野久三
- 鹿島郡大同村書記 大崎 健爾
- 新治郡新治村書記 小倉 茂
- 結城郡水海道町書記 小島久一郎

一、統計事務の實地指導

統計調査の適正と單位視察の正確を期す
る目的を以て縣と相呼應し調査員會、研
究會に職員を派遣し實地指導に努めたり
本期間に於ける指導箇所 十五ヶ所なり

一、會長の交迭

本會々長中村安次郎氏五月二十五日付京
都府へ榮轉せられたり。尙其の勞に酬ゆ
る爲記念品を贈呈せり。

一、役員の囑託

會務委員部利男氏經濟部商工水産課へ轉
勤に付昭和十一年一月十四日後任者とし
て左記の者を囑託したり

- 福田 信男

一、評議員小野藍次郎氏十二月六日逝去せ
られたり依て會長より弔電を呈し哀悼の
意を表したり。

尙石岡町長小松崎定之助氏九月十日下大

以テ統計協會支部ト看做ス

十一年度事業計畫

協會總會において決定せる十一年度
事業計畫は、左の通りである

△會報の發行△統計事務の實地指導△内
閣統計講習會講習生の派遣△統計功勞者
の表彰△統計事務優良町村視察員の補助
△統計思想の普及△圖書の出版

昭和十一年度豫算

歳入	歳入豫算高	
金六千五百拾貳圓	歳出	
歳出	歳出豫算高	
金六千五百拾貳圓		
▲歳入		
科 目	本年度 前年度 比(△印)	
	豫算額 豫算額 較(△減)	
第一款 會費	1,500.00 1,500.00	
第一項 會費	1,500.00 1,500.00	
第一目 賦金	1,500.00 1,500.00	
第二款 補助金	100.00 100.00	

第一項 補助金	100.00	100.00	
第一目 補助金	100.00	100.00	
第三款 繰越金	200.00	200.00	
第一項 繰越金	200.00	200.00	
第一目 繰越金	200.00	200.00	
第四款 預金利息	50.00	50.00	
第一項 預金利息	50.00	50.00	
第一目 預金利息	50.00	50.00	
第五款 統計大會積立金	10.00	10.00	
第一項 出版物	10.00	10.00	
第一目 出版物	10.00	10.00	
第六款 雑収入	100.00	100.00	
第一項 雑収入	100.00	100.00	
第一目 過年度	100.00	100.00	
第二目 廣告料	100.00	100.00	
第七款 寄附金	1.00	1.00	
第一項 寄附金	1.00	1.00	
第一目 寄附金	1.00	1.00	
合計	6,502.00	6,502.00	

科 目	本年度 前年度 比(△印)	
	豫算額 豫算額 較(△減)	
第一款 事務所費	1,017.00 1,017.00	
第一項 諸給	200.00 200.00	
第一目 手當	100.00 100.00	
第二目 旅費	100.00 100.00	
第三目 諸備給	100.00 100.00	
第四目 賞與	50.00 50.00	
第二項 需用費	717.00 717.00	
第一目 備品費	10.00 10.00	
第二目 通信	50.00 50.00	
第三目 消耗品費	150.00 150.00	
第四目 圖書及印刷費	100.00 100.00	
第五目 雜費	107.00 107.00	
第二款 會議費	150.00 150.00	
第一項 會議費	150.00 150.00	
第一目 評議員	50.00 50.00	
第二目 總會費	100.00 100.00	
第三款 事業費	4,335.00 4,335.00	
第一項 事業費	4,335.00 4,335.00	
第一目 雜誌費	1,500.00 1,500.00	
第二目 出版費	1,500.00 1,500.00	
第三目 統計思想普及費	300.00 300.00	
第四目 表彰費	135.00 135.00	

野村長官本行一郎氏十一月二十六日退職
に付本會評議員も自然退職となれり。
顧問縣會議長天谷丑之助氏地方課長杉山
俊郎氏農林課長手島傳氏退轉勤せられた
るに付會則第六條に依り左記の者を顧問
に依頼したり

- 縣會議長 石川市郎氏
- 地方課長 坂本宗武氏
- 農林課長 前田 稔氏

一、統計事務効績者の表彰

統計調査に關し特に成績顯著なる左記の
者を統計協會支部長水戸市長の推薦に依
り各々表彰することに決定去る二月十一
日の佳節に發表したり(氏名別記)

協會會則改正の件

會則を左の通改正せんとす

- 第三條、第七條、第十六條中「各郡市統計
事務研究會」トアルヲ「統計協會各郡市
支部」ト改ム
- 第十二條中「郡市統計事務研究會長」トア
ルヲ「統計協會郡市支部長」ト改ム
- 第十九條ヲ左ノ通り改ム

協計協會支部設置ナキ市ニアリテハ市ヲ

第五目 實地指	150.00	100.00	25.00
第四款 補助費	200.00	200.00	
第一項 補助費	200.00	200.00	
第一目 統計講習會	200.00	200.00	
第二目 視察	150.00	150.00	
第五款 積立金	225.00	100.00	125.00
第一項 統計大會	225.00	100.00	125.00
第一目 積立金	225.00	100.00	125.00
第六款 過年度支出	150.00	100.00	50.00
第一項 過年度支出	150.00	100.00	50.00
第七款 豫備費	133.00	125.00	8.00
第一項 豫備費	133.00	125.00	8.00
第一目 豫備費	133.00	125.00	8.00
合計	6,510.00	6,070.00	440.00

十一年度協會會費分賦方法

昭和十年十月一日現在を以て縣に於て調査したる現住戸數に依り五階級に區別分賦するものにして五月末日迄に本會に納付するものとす。

現住戸數 市町村名 分賦金 計

一萬以上 水戸市 金拾圓 一〇圓
 三千以上 日立町助川町 金六圓 三〇圓
 二千以上 湊土浦町石岡町 計五ヶ町 金六圓 三〇圓
 一千以上 磯濱町笠岡町 磯濱町松原町 結城町下館町 計七ヶ町 金五圓 三五圓

五百以上 二百五十ヶ町村 金四圓 一〇二圓
 五百未満 百十四ヶ町村金三圓 三二圓
 合計 三百八十箇市町村 一、四九圓

◇戸數五百以上

▽東茨城 上大野、下大野、稻荷、石崎、酒門、吉田、縁岡、河和田、長岡、上野合、白河橋、小川、竹原、堅根、川根、鯉淵、下中妻、渡里、飯富、石塚、西郷、岩船、澤山、大貫 計二五
 △西茨城 安戸、岩間、南川根、大原、大池田、七會、北山内、西山内、南山内、東那珂、北那珂、岩瀬 計一二

◇戸數五百未満

▽東茨城 大場、上中妻、中妻、山根、小松、環、伊勢畑 計七
 △西茨城 北川根 計一
 △那珂 柳河、鹽田 計二
 △久慈 坂本、東小澤、西小澤、高倉、佐都 計五
 △多賀 日高、黒前 計二
 △鹿島 波野、豊郷、豊津 計三
 △行方 八代、津知、大生原、大田、要、立花、現原、玉川、行方、小高、手賀 計一一
 △新 君賀、沼里、鳩崎、舟島、長戸、根本、太田、高田、大須賀、伊崎、浮島、源清田、長竿、十余島、本新島 計一五

△那珂

前渡、中野、勝田、川田、佐野、村松、石神、神崎、額田、菅谷、五臺、國田、戸多、芳野、木崎、瓜連、靜、大場、大賀、上野、玉川、山方、檜澤、小瀬、野口、長倉、八里、薩郷、平磯、大宮 計三〇

▽久慈 磯初、世矢、幸久、佐竹、郡戸、久米、金郷、世喜、金砂、天下野、染和田、山田、譽田、河内、中里、賀美、小里、生瀬、宮川、黒澤、依上、佐原、大子、袋田、上小川、下小川、諸富野、太田、久慈 計二九
 △多賀 坂上、國分、鮎川、豊浦、櫛形、松岡、南中郷、華川、關本、河原子、大津、平湯、高岡、關南 計一四
 △鹿島 夏海、大谷、沼前、巴、徳宿、諏訪、鉢田、新宮、上島、白鳥、大同、中野、鹿島、高松、息栖、輕野、若松、矢田部、波崎 計一九
 △行方 麻生、香澄、潮來、大和、津澄、武田、

▽筑波

下大津、美並、牛渡、關川、玉川、瓦會林、志統、新治、斗利出、山ノ莊、栗原 計一三
 △筑波 小張、板橋、三島、谷井田、豊、鹿島、十和、福岡、高道祖、作岡、田水山、菅間、田井、葛城、長崎 計一五
 △眞壁 竹島、中、河内、懸波、江、鳥羽、谷貝 計六
 △結城 上山川、大形、阿田、大花羽 總上、豊加美、蠶飼、玉、豊田、五箇、大生計一一
 △猿島 靜、弓馬田、飯島 計三
 △北相馬 坂手、内守谷、小絹、大井澤、大野、高野、高井、稻戸井、山玉、寺原、井野、小文間、六郷、高須、川原代、北文間、文、布川、文間、東文間 計二〇
 合計 一一四

統計大會積立金現在高

(昭和十一年一月末日現在)
 一金七百貳拾四圓七拾八錢也
 內譯 金四百圓也 (昭和九年度積立金) 金參百拾四圓九拾貳錢也
 昭和十年年度積立金(前年度繰越) 金九圓八拾六錢也
 昭和十年年度收入預金利子

九年度統計協會決算

歳入

一金 四千七百六拾七圓七錢

歳出

一金 參千八百貳拾貳圓參拾壹錢
歳出決算高

差引

歳入、歳出差引殘金九百四拾四圓七拾六錢

翌年度へ繰越

▲歳入

科 目	本年度 決算額	本年度 豫算額	増 減
第一款 會費	1,180.00	1,180.00	—
第一項 會費	1,180.00	1,180.00	—
第一分賦	1,180.00	1,180.00	—
第二款 預金利息	1.00	5.00	—3.96
第一項 預金利息	1.00	5.00	—3.96
第一款 出版物	2,579.80	2,311.00	268.80

▲歳出

科 目	本年度 決算額	本年度 豫算額	増 減
第一款 事務所費	6,000.00	7,500.00	—1,500.00
第一項 諸給	2,750.79	2,750.00	—0.79
第一目 手當	500.00	500.00	—
第二目 旅費	800.00	800.00	—
第三目 諸備給	100.00	100.00	—
第四目 賞與	300.00	300.00	—
第二項 需用費	4,250.00	4,750.00	—500.00
第一目 備品費	1,900.00	1,900.00	—
第二目 通信費	280.00	280.00	—
第三目 消耗品	600.00	570.00	—30.00
第四目 圖書及印刷費	1,500.00	1,500.00	—
第五目 雜費	300.00	300.00	—
第二款 會議費	100.00	100.00	—
第一項 會議費	100.00	100.00	—
第一目 評議員	250.00	250.00	—
第二目 總會費	80.00	80.00	—
第三款 事業費	2,579.80	2,579.80	—
第一項 事業費	2,579.80	2,579.80	—
第一目 雜誌費	500.00	500.00	—
第二目 出版費	1,979.80	1,979.80	—
第三目 表彰費	100.00	100.00	—
第四目 指導費	200.00	200.00	—
第四款 補助費	—	—	—
第一項 補助費	—	—	—
第一目 派遣補助費	100.00	100.00	—
第二目 視察補助費	100.00	100.00	—
第五款 積立金	800.00	800.00	—
第一項 積立金	800.00	800.00	—
第一目 統計大會	800.00	800.00	—
第六款 預備費	—	—	—
第一項 預備費	—	—	—
第一目 豫備費	—	—	—
歳出合計	3,833.39	4,270.00	—436.61

冷温寡照に次ぐに

未曾有の大水害

慘狀を呈した十年の米作

幸ひ陸稻は大當り



本縣の米作について昭和九年はまことに厭ふべき厄年であつたことを先きに報道したが、昨十年は冷害に次ぐに、忘れもせぬ彼の九月二十四、五兩日の大暴風雨により甚大なる災禍を被り散々な減収を見た、即ち十年における米の作付反別は十二萬八千二百二十町町六段にして前年作付段別に比し五千三百六十四町九段(零割四分二厘)を、前五ヶ年平均作付反別に比し二千二百三十一町二段(零割一分八厘)を増加したのであるが收穫高においては百七十五萬二千二百二十二石、前年收穫高に比し十七萬二千八百四十八石(零割九分零厘)を、前五ヶ年平均收穫高に比し三十萬八千八百七十五石(一割五分零厘)といふ大減収を來したのである。

蓋し本年の稻作は播種當時に於ては天候概ね順調で苗代生

育の初期に至り天候不順となり、幾分其の生育を阻害せられたが移植後に天候恢復し、生育促進せらるゝに至り作柄大いに見直したるも、八月下旬より降雨相續き冷温、寡照の結果、中生、晩生、共に開花を妨げ結實に多大の影響を受け、且高冷地帯に於ては著しき冷害を蒙り更に九月二十四、五日の大暴風雨で甚大な水害を受け水稻に於ては前年に比し二十三萬七千四百八十一石(一割四分五厘)の減収を示し、陸稻にありては水害を蒙りたる地方ありしと雖旱害に依る被害無く、生育順調なりしを以て前年に比し六萬四千六百三十三石(一割三分三厘)の増収を示したが結局水、陸稻の計に於ては水稻の激減に依り前記の如き減収を見るに至るしものである、之を郡市別に示せば次の如し